

支援金詳細

旭川市IT・デザイン関連企業進出支援補助金

旭川市内に事業所を新設するIT・デザイン関連企業に対して、経費の一部を支援します。

| | |
|----------|--|
| 地域 | 北海道旭川市 |
| 支援の種類 | 助成型（ 2） |
| 利用目的 | IT関連 / 市場開拓・海外展開 |
| 対象 | 対象業種：IT・デザイン関連企業（情報サービス業（ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業）、インターネット附随サービス業、デザイン業、映像・ビデオ制作業、アニメーション制作業、広告制作業、データセンター業、インターネットサービスプロバイダ業、インターネットエクスチェンジ業、ICT基盤共用サービス業。その他、情報通信技術やデザインの活用により補助金の目的に資する業種 |
| 公募期間 | ～ |
| 上限金額・助成金 | 事業所賃借料：10万円、補助率1/2。通信回線使用料：10万円、補助率10/10。 通信回線使用料（オプション）：3万円、補助率10/10。 |
| 給付要件 | <ul style="list-style-type: none">・市外において1年以上の事業実績を有すること・事業所を市内に有していない者で、新たに事業所を市内に開設し、継続的に運営する者であること |
| その他 | |
| 問合せ先 | 旭川市経済部企業立地課 電話：0166-25-9172 |
| URL | https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/hanyoukanri/kigyou_new/d077334.html |